

ひた水辺空間利活用推進協議会 会議録

会議名	第3回 ひた水辺空間利活用推進協議会
開催日時	平成27年1月28日(水) 16:00~17:00
開催場所	日田市役所7F 中会議室
出席者氏名(出席者数:9名) <委員>後藤、武内、財津、手島、園田、大城、金子、財津、藤原 <オブザーバー>笠井、熊谷 <事務局>観光課(高瀬・野村・笹倉) <報道関係>大分合同新聞、毎日新聞	

会議内容

1. 開会(事務局)

2. 議事

(1) 筑後川河川敷地(竹田公園周辺)を利用した賑わいづくり社会実験事業 中間報告について

事務局:【資料の説明】

(2) 社会実験事業 第2期計画について

事務局:【資料の説明】

委員:堤防の法面に建物を建築する計画であるが、鮎を焼いている様子は見えるのか。

事務局:外から見えるように計画している。

委員:本年度のお客様アンケート結果を見ると、仮設の竹製テントのままだが良いという意見もあった。建物を建築して、全ての営業を建物内部だけで行くと、利用者の意見が反映されなくなる。鮎を焼く場所などは設置せず、食事をする場所としての利用に限定して、川の横を使えるようにできないか。本年度は、目の前の河川を浚渫し、その土を利用した盛土を特例で許可してもらったうえで仮設テントにて営業したが、来年度も要望することはできないか。

事務局:第2期計画は建物を作るというのが当初決定した話である。確かに、雰囲気が良いという意見があるのはアンケートから読み取れる。ただし、本年度の盛土は特例措置であるため難しいと考えている。

オブザーバー：盛土については、治水上問題となることから、この場で判断できるものではなく持ち帰りたい。

事務局：協議会として、盛土を活かして仮設テントも数個設置するということになれば、今後国土交通省と協議していく。

委員：ぜひお願いしたい。

事務局：平成27年度の営業計画であるが、冬場については予約時のみ店を開けることで収支を計算している。ここで、社会実験事業者の三隈川観光開発の社長に来ていただいているので質問があればお願いしたい。

委員：4,100万円の売り上げを見込んでいるようであるが、根拠はどのようなものか。

社長：天候の影響は考えておらず、建物ができればこの程度は見込めるというもの。

委員：鮎やなの来客ピークは8月、9月、10月の3か月。鮎の塩焼きをテイクアウトでの利用スペースとして、この3か月だけでも座席を増やして稼がなければならない。

委員：本年度の仮設竹製テントでの営業は閉店が早すぎるという声が多かった。

社長：来年度は20時くらいの閉店を考えている。

委員：提供するメニューについて、もう少し検討してもらいたい。冬場はうなぎが出せればよいのではないか。

委員：会議資料で24年度から3年分の売り上げ数値はわかるが、以前はどのくらいの売り上げだったのか。

委員：3,500万円から3,800万円くらいであったと思う。

委員：建物を作り営業形態が変わることになれば、研修が重要になる。お客様アンケートにもあるように、本年度は接客がうまくできていない。座席数も減ることになれば、上手くお客さんを流して回転率を上げていかなければ利益が出ない。

委員：川の音体感というのが計画にあるので、川を身近に感じられる必要がある。占用許可として難しいと思うが、川に近い部分も必要ではないかと思うので、建物と仮設テントの併設ができればよいと思う。

事務局：建物については、川に配慮するような色が望ましいという助言を国土交通省にもらって

いるので対応したい。

オブザーバー：建物を作った後について、毎日店舗を開けないのであれば責任をもって管理することが前提。防犯やゴミ拾いなど、周辺環境維持はきちんとやっていただきたい。

議長：最後に本日の会議の内容を確認する。第1期計画については、簡易テント形式で実施した内容、売上の状況も含めて本日報告があった。次に、昨年6月の協議会で決定したとおり、第2期計画については、建物を建築したうえで、引き続き「三隈川観光開発株式会社」を事業者として社会実験を実施する。そして、第1期計画でのお客様アンケートにおいて、盛土を利用した簡易竹製テントも好評であったことから、当協議会として、国土交通省に対して、引き続き盛土の許可をお願いすることとし、市は協議をすること。本日の決定事項としたいがよろしいか。

(委員異議なし)